



死亡災害の減少に向けた集中的な取組の一環として 署長が安全パトロールを実施しました

令和4年3月8日（火）



現場の安全衛生管理状況について説明を受ける署長（中央） フォークリフトを起因とする労働災害防止を要請する署長（左）

鹿嶋労働基準監督署（署長 中村 剛）は、茨城労働局管内において、本年に入り死亡災害が多発していることに鑑み、死亡災害の減少に向けた集中的な取組を行うため、令和4年3月7日～令和4年3月18日までを取組期間として定め、その一環として管内事業場（製造業）において署長パトロールを実施し、挟まれ・巻き込まれ災害の防止及びフォークリフトに激突される災害防止等の災害発生事例を周知・説明するほか、死亡災害の未然の防止について協力を要請しました。

皆様の事業場におかれましても、死亡災害を未然に防止させるため、年度末において、今一度既存の安全衛生管理の見直しを実施する等、実効ある取組を徹底されるようお願い申し上げます。